

第六章 ニッポン発ニ一世紀オリジナル

「日本長寿社会」の達成へ

「高齢社会グランドデザイン」を掲げる *各界の構想力を集めて

「平和団塊」が長寿社会を体現 *「平和団塊」のみなさんの横顔

世界トップで「三世代平等社会」を達成へ *すべての世代が等しく参加

「あたたかな「地域生活圏」の形成

地域の歴史をつくる劇的な実感 *高齢化率二一%からは「長寿社会」

さまざまな高齢社会構想 *「環境未来都市」「環境モデル都市」(内閣府)

*「高齢社会領域15プロジェクト」(RISTEX)

*プラチナ大賞(プラチナ構想ネットワーク)

「高齢社会活動」の現場からの発言

目 国際人としての多重性

国民性としての「ホスピタリティー」 *自然にあふれ出る「おもてなし」の心

外国人リピーターを増やす接客法 *領土小国を四倍に見せる法

「ローカル街着」の国際性 *反洋装パリコレの和装トーコレ

「1999国際高齢者年」からのメッセージ *国連「高齢者五原則」が指針

「不戦不争の灯かりを伝えて

- 「戦後七〇年目」の八月の心 *命をいう女性と戦場をいう男たち
不戦不爭の灯かりを伝えて *「日本国憲法一〇〇年」を国際的に祝う
- 「ノウサギ平和主義」 *国際平和会議と「第三回WAA会議」の招致
- △ 「寿終正寝」(天寿)を全うする
- 「人生の達人」としての八面玲瓏 *「名人」と「達人」との違い
高齢意識は未熟か半熟のまま *「フレイル以前以後」の社会参加
- 「寿終正寝」(天寿)を全うする *「自己実現」と円熟エンディング

第六章 ニッポン発二一世紀オリジナル

「日本長寿社会」の達成へ

「長寿社会グランドデザイン」を掲げる

わが国は「高齢化先行国」グループでも際立つトップランナーだから、意識するとしなやかにかかわらず、わが国の高齢者はいま、国際的な注目を受けながら、「高齢社会」の国際モデルを成し遂げるべくそのプロセスを体現している。

とはいうものの、意識しない人が圧倒的に多数であるのが現実。

人材もおり、活動もあるのだが、いかんせん風がない。

「順風満帆」とはいかず、いまなお「逆風行舟」といった感すらある。

逆風？ どこから吹いてくる？

むろん、永田町・霞が関あたりから巻いて吹いてくる。

巻いて吹くとは？

あのあたりでは、医療・介護・福祉・年金など、年々の予算配分に関係する「支えられる高齢者」だけが見えていて、予算に関係がなく自立して暮らしている元気な高齢者は「どうか、ご随意に」とばかりに放置されてきた。温存されてきたという善意の説もあるが。

だから元気な高齢者は病気になるまでは国とのかかわりが無い。なのに高い健康保険料も介護保険料も、ほとんど視ていないのにNHK受信料だって払っている。

逆風というのは、何やかやと税が増え、年金が減る方向にあるからだ。

元気な高齢者が期待され、敬愛されていないのである。

だから急に国から元気な高齢者は「地域参加」をと要請されても、腰が重くなる。なんとか保持している知識・技術・人脈を活用するつもりになっても、どうしていいかが分からない。

これまで質素に暮らしてきて何もすることがなかったから（奇妙に聞こえるかもしれないが）貯金が増えるのだけを楽しみにしてきた。たまった貯蓄のうち、三分の一は子どものため、三分の一は自分のために残して、あとの三分の一なら地域生活圏（エイジング・イン・プレイス）の充実に出資（寄付ではない）してもいいと考えている殊勝な高齢者が多くはないが。

とにもかくにも元気で静かに暮らしているぶんには、公的施設や行事はなくても不自由しない。そこがコンビニやスーパーと大いに異なるところである。

いろいろな異なった知識や技術や経験をもつ高齢者が気ままに集って語り合える「居場所・通い場所」（地域文化圏）づくりも聞くほどには進まない。小公園やベンチのほかにそういう公的な場所があれば、立ち寄って話もできるし、ときには新しいモノ・サービスの提供や、ときには起業の相談だってありうるのだが、急になくとも特にそれで困ることもない

みんなの健康・介護の「地域包括ケアセンター」の名はよく聞く。就労の「シルバー人材セン

ター」のあつていい。知識・技能・スポーツの「生涯学習センター」（これはないところもある）があるのは知っていても、どこも自分に身近な存在にならないから近づかない。

大多数の高齢者がなぜそうなのか。

先方に「大綱」が列挙する国としての「高齢化対策」の到達目標が国民に見えていないからだ。すでに述べてきたことだが、まず衆参両院の国会で議論し、満場一致で決議した「長寿社会グランドデザイン」として掲げられていないのである。「大綱」の検討は官僚と学者に丸投げされているのである。

「長寿」はだれにとつても価値なのだから、「左右逢源」、どんなに議論が分かれても意見はまとまる。何もやらないから何もない。

それは少数の官僚と学者にゆだねることなく、政・官・学・産・民の衆知をあつめて構想し公開し実現せねばならないことだ。わかっているのだが、それを推進する役割の政治の側が動かない。

いまは兼任で、いるかいはいかほどに存在感が乏しい「高齢社会対策担当大臣」を専任にし、骨太の部局を構成し、頼りがいのある専任の高齢社会（対策）担当大臣が内閣府にどっしりと座しているようであれば始まらない。

なぜそうできないのか。

一九九八年に小渕内閣が「消費税」五％を導入したときに、「社会保障」のための完全目的

税にするために、宮澤大蔵大臣に談判し努力してくれた藤井（裕久、当時自由党）さんは、「そういう構想は当時、政治リーダーにはなかった」

と率直に述懐しておられる。

ここでいう「高齢化政策」は、「高齢者対策（ケア）」のほうではなく、「高齢社会対策（参加）」であり、それゆえに政治リーダーの強いリーダーシップが求められるのである。

繰り返すが、そのリーダーシップによって衆参両院の国会で議論し、満場一致で議決した「長寿社会グランドデザイン」を掲げること。

国会は「高齢者対策」である「社会保障」の財源を確保するために毎年、労苦しているが、肝心の「高齢社会対策」の内容を衆議して構想を掲げることには関心を示さないのである。

*各界の構想力を集めて

わが国は「高齢化先行国」ではあるのだが、「高齢化先進国」と言い切れないところがある。それは高齢者なら実感としてわかっていることだが、どうていねいに説明しても若手の政治家には高齢者の実人生が理解できないことから生じている。

改定「大綱」を閣議決定した野田首相（当時五五歳）でさえも、検討に入るに際してそう漏らしている。六〇歳に達した安倍首相にいたっては、経済を押し上げる力は、女性と若者の「成長力」だけと信じているから、高齢者の「成熟力」や「円熟力」が経済を押し上げる潜在力と

は思つてさえない。「一億総活躍」といいながら、高齢者層に呼びかけないのは実態が見えていない証なのである。

これをどうしたらいいのか。

まずはそのことも含めて現状を正確に把握することである。

現状を「超高齢社会」などと認識しているかぎり新たな発想は出てこない。

これは政治家にも官僚にもＴＶ解説者にも見受ける。この手の人たちは、次には「社会保障」の負担増をいう。

すでに論じたことだが、もう一度整理すると、「高齢化率」で七％から一四％のころを「高齢化社会」と呼んでいる。現役の人びとからみて、増えてきた高齢者の存在を意識する時期であり、一四％から二一％までを「高齢社会」と呼ぶのは、この期間に高齢者が高齢者をお互いに意識して、高齢者のために必要なしくみを形成する時期にあたる。わが国では短かったが、一九九四年から二〇〇七年の一三年がこの時期にあたった。だから新世紀初頭には「高齢社会」対策を際立って進める時期だったのである。

そのあと二一％に達してからは「超高齢社会」ではなく、「本格的な高齢社会」＝「長寿社会」と理解すべきなのである。

二五％・四人にひとりを超えてボリュームを得た高齢者層は「高齢世代」として登場し、高齢者の問題ばかりではなく、子どもも若者も中年も高年者も加わって「世代交流」の輪を広げ

ながら、「三世代平等型」の社会の形成を指向することになる。三世代の代表が参加して、それぞれの人生についての考え方、情報を提供しあつて、共有する「日本長寿社会」を構想することになる。

具体的なありようとしては、まず国会で衆議し、三世代の意見を聞いて決議して公開し、各地各界の意見を広く聴取した上で、だれもが理解し納得できる「長寿社会ブランドデザイン」を掲げることになる。その達成にむけて国民みんなが努める。そのプロセスを国際発信することで、高齢途上国の参考になるような。

そういう重要な時期にあるのだが、現状をみるにそういう姿になっていないし、そういう方向へ向かおうともししていない。

「社会保障制度改革国民会議」(座長・清家篤慶応義塾大学塾長)が二〇一二年一月から二〇一三年八月まで検討したのは、「医療・介護・福祉・年金・少子化」までであり、そのうち年金は結論を出していない。つまり本格的な「高齢社会構想」の議論には踏み込んでいないままなのである。

清家篤座長は、かけがえのないキーマンである。

若き学者として「高齢社会対策大綱」の制定に携わり、五年ごとの改定時には有識者会議の検討委員として参加しており、二〇一二年改定では有識者会議の座長をつとめており、経緯を熟知しておられる方である。

にもかかわらず、上記の「国民会議」では座長でもあり、多数意見を尊重する立場上からか、「高齢化問題」のうち「高齢社会対策」については特段の発言はされていない。

うしろから座長を支える高齢者層の力が弱いからでもあったろうが、課題は清家座長にとっても残されているのである。

一九九五年の制定以来、二〇年、制定時の「基本法」の目標には何の曇りもない。

四人に一人に達した高齢者がお互いに呼びかけ、清家さんを肩車に乗せて押し出せば、活動はそのまま動き出す。

福沢諭吉塾長は二〇世紀の日本を見通して語られた。清家塾長は二一世紀の世界を見通して立たねばならないところにおられる。

政治の側は急ぎ専任の担当大臣を立てて、国際的関心に応える「ニッポン長寿社会ブランドデザイン」を新たな構想とすべく準備にはいらねばならない。「日本長寿社会」は「ニッポン発二一世紀オリジナル」の輝きに満ちた第一の宝石だからである。

今、ここでいくら力んで叫んでみても、声はむなしく澄んだ秋空に吸い込まれていくばかり。

「平和団塊」が長寿社会を体現

やや失礼とは知りながら、敗戦後の一九四七年～一九四九年に生まれた人びとを本稿でも「団塊の世代」と呼んでいる。

ご当人も含めてみんなが納得して用いることで流行語になったのだが、一九七六年に作家の堺屋太一さんが『団塊の世代』を書いて、そのポリュームゆえの社会的影響を指摘して以来の呼び名であり、ずいぶんと長命な流行語である。カタカナの「戦後ベビーブーマー」では実感においてとてもかなわない。いまでも約六五〇万人というポリュームを保持している。

しかし本稿が用いているのは「平和団塊の世代」としてである。

少数とはいえ「戦後の平和」を語るときには決して存在を無視してはいけない終戦翌年である一九四六年生まれの一四〇万人の人びとを含んでいる。さらに同じく二〇〇万人を越えて生まれた一九五〇年を合わせて、戦後の五年間で二一世紀を迎えたとき一〇〇〇万人（二〇〇〇年一〇月、一〇三七万人）だった。いまでも九七〇万人（二〇一五年一〇月）を数える戦後ツ子の人びとを指している。

この七〇歳にかかるうとしているアクティブ・シニア「平和団塊」の人びとが、平和の証として「人生九〇年」をめざして創出する史上初の長寿社会が、「日本発二一世紀オリジナル」の「三世代平等社会」の核になる。

戦禍の残る社会にうまれて、両親の苦勞をみて育ち、競って学び、高度成長を支え、住宅・車・家電企業を大きくし、国論を二分する騒動に戸惑い、精いっぱい生きてきて、「戴白の老も干戈を睹（み）ず」（髪が白くなった長寿者になるまで戦争に出会わなかった）という平等社会の体現者となった。史上にまれな幸運者集団なのである。

戦後七〇年、戦争の現場を知らずに「戴白の老」となった「平和団塊の世代」の人びとは、これからも当然のこととして「干戈を睹ず」の暮らしを保持していくだろう。想定されはじめた次の戦争との間の休止符の時期に生きているという観点には否定的でありつつけるであろう。それあるゆえの「平和団塊の世代」への世紀の期待である。

おそらく政治の側、政治リーダーに平和から戦争へという振り子意識が働くのは、歴史に学んでの選択にちがいない。歴史として経験したそれがいま勝利者として自説の側に国民を動かすことができる道筋だと信じられるからだ。

そういう歴史から生じた危険な芽を未萌のうちに摘んでしまうためには、「平和団塊」のみなさんが、「平和憲法」を護持して国際的目標として「制定一〇〇年」をめざすしかないのである。広い視野から検討をし、子子孫孫、誇りある民族として輝きつつけるための最良の路としてここに記すことになった。

ここは「平和団塊」に人びとばかりでなく、子育て中の母親も、未来に夢をもつ青年にも多くの賛同者をえて先にゆきたい。

*「平和団塊」のみなさんの横顔

ひとりの人生にとつての「長寿」は人類にとつての普遍的な価値である。

したがって「高齢社会対策基本法」（一九九五年）前文の「長寿をすべての国民が喜びの中

で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会」の形成は、個人にとっても地域にとっても国にとっても人類にとっても、納得のいく最良の文言である。

わが国は国際社会に向かって、ふたつの明かりを灯しつづけることになる。

ひとつは、「憲法九条」は戦争に対峙して平和を掲げる。

ひとつは、「高齢社会対策基本法」は命への平等を希求して社会改革を訴える。

ともに先人からの「心火」として後人へと繋いで灯しつづけるべき世紀の明かりである。

戦後の「平和」のもとで生まれて、ともに貧しい時期に育って、競って学んで、勤めて高度成長を支えて、新世紀には元気で健康なまま高齢者となった「平和団塊の世代」の人びとには、上記のふたつの目標が託されているのである。

国際的な要請を受けて、「人生九〇年時代」の日本にライトがあたっている。ライトを浴びて立つのは日本高齢者ニューフェース「平和団塊」のみなさんである。

その動向に本稿は注目し、敬意をもってその歴史的ステージを見守っている。

ここで「ニッポン発二一世紀オリジナル」の主役をつとめる「平和団塊」のみなさんの横顔を、ちよつとだが紹介しておきたい。勝手に選ばせていただいたが、どうかお恕しを願いたい。

一九四六（昭和二一）年生まれ・七〇歳に。

仙谷由人（政治家） 鳳蘭（俳優） 松本健一（作家） 宇崎竜童（歌手） 美川憲一（歌手）

北山修（歌手）　新藤宗幸（政治学）　柏木博（デザイン）　岡林信康（歌手）　堺正章（TVタレント）　坂東真理子（官僚）　田淵幸一（プロ野球）　菅直人（政治家）　秋山仁（数
 学教育）　藤森照信（建築史）　倍賞美津子（俳優）・・
 一九四七（昭和二二）年生まれ・六九歳に。
 橋本大二郎（政治家）　衣笠祥雄（野球評論）　ビートたけし（TVタレント）　星野仙一（プロ
 野球）　尾崎将司（プロゴルファー）　西郷輝彦（歌手）　鳩山由起夫（政治家）　津島佑子（作
 家）　千昌夫（歌手）　上原まり（琵琶奏者）　荒俣宏（作家）　中原誠（将棋棋士）　小田
 和正（歌手）　北方謙三（作家）　金井美恵子（作家）　西田敏行（俳優）　森進一（歌手）
 池田理代子（漫画家）　布施明（歌手）・・
 一九四八（昭和二三）年生まれ・六八歳に。
 高橋三千綱（作家）　輪島大士（大相撲）　毛利衛（宇宙飛行士）　里中満智子（漫画家）　赤
 川次郎（作家）　五木ひろし（歌手）　赤松広隆（政治家）　江夏豊（プロ野球）　都倉俊一
 （作曲家）　沢田研二（歌手）　上野千鶴子（女性学）　井上陽水（歌手）　橋爪大三郎（社
 会学）　糸井重里（コピーライター）　由起さおり（歌手）　舛添要一（都知事）　谷村新司
 （歌手）　内田光子（ピアニスト）・・
 一九四九（昭和二四）年生まれ・六七歳に。
 村上春樹（作家）　鴨下一郎（政治家）　林望（国文学）　海江田万里（政治家）　高橋真梨

子（歌手） 平野博文（政治家） 武田鉄矢（歌手） 高橋伴明（映画監督） 萩尾望都（漫画家） ガッツ石松（ボクシング） 矢沢栄吉（歌手） 佐藤陽子（バイオリニスト） 堀内孝雄（歌手） 松崎しげる（歌手） 森田健作（政治家） テリー伊藤（演出家）・
一九五〇（昭和二五）年生まれ・六六歳に。

残間里江子（プロデューサー） 舘ひろし（俳優） 和田アキ子（歌手） 坂東玉三郎（歌舞伎俳優） 東尾修（プロ野球） 中沢新一（宗教学者） 池上彰（ジャーナリスト） 姜尚中（政治学者） 八代亜紀（歌手） 辺見マリ（俳優） 塩崎恭久（政治家） 梅沢富士男（俳優） 岩合光昭（写真家） 綾小路きみまろ（漫談家） 神田正輝（俳優）・

みんな等しく貧しかった戦後に育った子どもたちのころの記憶を共有している。そこからそれぞれに個性的な人生をつくりあげ、熟成期をすごしている。

改めて記すが、この約九七〇万人の一人ひとりを、敗戦後のきびしい生活環境の中で育てたご両親の「平和へ思い」を想い起こして、本稿は新世紀の国際平和を体現する「平和団塊の世代」と呼んで注目してきた。「団塊世代」では即物的にすぎて、また「平和世代」では理念的にすぎて、いずれも不満かもしれないが、あわせて「平和団塊の世代」のみなさんと呼ぶのをお許しねがいたい。

先進諸国の同世代の人びととともに、「平和団塊の世代」（日本の戦後ツ子）が、この地で穏

やかに安心して後半生をすごせる社会を形成し、長寿を全うすること。それが前世紀の世界戦争の惨禍の記憶を胸の奥に秘めて、両親が希い求めた「平和に生きる」ことの証にちがいないからである。それはまた次の世代へ持続可能な形で伝えねばならないだろう。

「平和団塊の世代」のみなさんが安心して後半生を過ごす社会がそのまま「ニッポン発二世紀オリジナル」の象徴的な存在となる。

その前後にあつて、それぞれにわが国の高齢者の一人ひとりが世紀をまたいで長寿を体現しつづける。こんな役回りはわき役であっても、願って求めても得られるものではない。

そして二一世紀半ばの二〇四七年、世界平和のシンボルでありつづけた「日本国憲法」は制定一〇〇年を迎える。その間、日本が持ちきたった誇るべき「世界平和の証」となる。一年又一年保持しつづけて「百寿」で迎える平和憲法は、国際社会からのスタンディング・オベーションを受けて大歓迎されることになるだろう。

「日本国憲法制定一〇〇周年」は日本主催の二一世紀の記念祝典である。

この世紀のドラマまで、あと三〇年余り。

「平和団塊」のみなさんは、亡き先輩たちの願いを胸に刻み、同輩とともに激励しあい、後輩の希いを引き連れて、世紀の証人として参加するために、「人生一〇〇年」をめざして歩むことになる。

世界トップで「三世代平等社会」を達成へ

「高齢化先行国」（まだ先進国とはいえない）として「日本長寿社会Ⅱ三世代平等社会」を形成する事業は、一九九五年に「高齢社会対策基本法」を制定してまずまずのスタートを切った。それから二〇年、増えつづけた高齢者に対する対策は国際的にも評価されるレベルにある。これからは四人にひとりに達し、「平和団塊」の人びとが加わって、「高齢世代」が成立したところから、史上初の「長寿社会Ⅱ三世代平等社会」を創出するプロセスにはいることになる。この事業は、高齢者みずからとともに、青少年・中年世代との交流を形成しながらの新しい社会のしくみづくりが重要になる。

したがって高齢者は、意識改革とともに社会参加が求められることになる。腰が重い人は前かがみになってこう考え直してはどうだろうか。

「日本高齢社会」形成の事業は、世界で初めての事業ゆえに、二〇年の準備期間を要した。「高齢化率」二一%をすぎて、四人にひとりの二五%のボリュームによる「高齢世代」の成立を待つて、ここから「四人にひとり型高齢社会」を国家事業として本格的な実現にはいった。実際にそうだからだ。

戦後生まれの「平和団塊の世代」の約九七〇万人のアクティブ・シニアの加入を待って、という特別な事情もある。

今からならまだ国際的な成功事例をつくることは可能である。何もしないでこのまますごせ

ば、遠からず国際的な失敗事例となるだろう。そんなことがあってはならない。そんな不幸な事態の被害を受けるのは、この国でこれから高齢者になるみなさんのだから。

行く先に、みなさんには奈落へ落ちる滝の音が聞こえないだろうか。あるいは渦潮の中心にむかって流れが早まるのがわからないだろうか。失敗事例への例証はあれこれ露呈しはじめているのである。

この国で暮らす一人ひとりによる意識的自発的な活動によって成立する「日本長寿社会」の総合的な姿を推察するのは個人にはむずかしいが、「ニッポン長寿社会グランドデザイン」を掲げて達成にむかう過程の姿としては、いくつかの明白な目標の達成をもたらすだろう。

それが何かを見てみよう。

それは行く先明るい展望でなければ意味がない。

*すべての世代が等しく参加

二〇二〇年（東京オリンピックの開催年）までの内輪な推測としてだが、三世代による意識的自発的な生産活動・消費活動・社会活動によって、次のようなことうちのいくつかが達成にむかっているだろう。

・「アベノミクス」効果が停滞する日本経済を「エイジノミクス」によって支えるであろう。

- ・「超一〇〇〇兆円」の財政赤字は長寿社会の推進により大幅な縮小ができるであろう。
- ・「超一四〇〇兆円」といわれる家計黒字は長寿社会の形成のための出資にむかうであろう。
- ・「アジアの先進国」として途上国が範とする日本でありつつづけるであろう。
- ・「少子化」に歯止めをかけ、子育てで繁忙な女性の就業支援ができるであろう。
- ・「好専門を出でず、悪事千里を行く」という世相の悪化を防止できるであろう。
- ・「社会的弱者」の不安を払拭してだれもが安心して暮らせる社会をもたらずであろう。
- ・世界がモデル事例とする持続可能な「日本長寿社会」が姿をみせているであろう。
- ・数多くの国際機関を招請し、常態として各種の国際会議・イベントが行なわれるだろう。
- ・世界の人びとが「一生に一度は訪れたい国」としてやってくるだろう。

のちの歴史書は、誇らかにこう記すであろう。

「二一世紀初頭の日本は、先行国としてアジアの近代化（モノの豊かさの共有）に貢献し、世界大戦ののちに平和の証として灯した『平和憲法』の明かりを一〇〇年護持して平和裏の長寿（高齢）社会を世界に先駆けて実現した。自助、互助、共助、公助のしくみを持つ地域社会のありようは、後進諸国にとってのモデル事例を提供し、宗教にも民族にも男女にも貧富にも、そして年齢にも差別をしない地域民主主義を達成した。二一世紀の日本は世界史に宝石のように輝く『一生に一度は訪れたい国』となった。」

国際的にも注目され納得されるような、「長寿社会Ⅱ三世代平等社会」の形成は、高齢者とすべての世代の参加によって達成され、後を追って高齢化を迎える途上国や後人にとって、「日本型モデル」となるべきものである。

□ あたかな「地域生活圏」の形成

地域の歴史をつくる劇的な実感

ここに独創的な地図帳がある。

画家の中川恵司氏による『江戸東京重ね地図』（朝日新聞社刊）である。江戸時代の山手、下町の地図が切絵図ではなくしっかりとした実測地図に整えられていて、その古層の上に現代の東京が重なって見えるように印刷された地図帳である。地図出版の武揚堂の現場の苦勞がしのばれる力作である。

その中の何枚かは江戸時代の海の上に、現代の東京がまるごと浮かんでいる。

この部分はまるごと近代の人びとがその地域で活動して新たに創った都市空間なのである。当たり前といえればそれまでだが、一つひとつの小さな事業活動や暮らしの集積が新しい歴史をつくることの劇的な実感がある。

現代の日本で暮らす約三四〇〇万人の高齢者（六五歳以上）は、これまでの歴史にまるごと

なかった存在である。史上に新たな成果として得た「人生九〇年」時代を体现している一人ひとりの高齢者が、これまでになかったモノ・居場所・しくみをこしらえながら暮らすことで達成されるのは、新しい歴史空間である。

行く先に「人生九〇年」の到達点を想定しながら、一人ひとりの高齢者が目前の日又一日を迎えて「地域生活圏」でいいいに過ごす。この「現役長生」型の高齢者が形成する成熟十円熟した社会は、これまでの「人生六五年Ⅱ引退余生」型の高齢者による社会とは大いに異なった姿になるはずだ。

わが国はいまや「超高齢社会」にあるといわれるが、この呼称は適当でない。高齢化率二一％を超えたところからは、「本格的な高齢社会」あるいは「長寿社会」というべきであろう。本稿では高齢者が存在感を示すとともに、青少年Ⅱ成長期、中年Ⅱ成長十成熟期そして高年Ⅱ成熟十円熟期のすべての人が等しく意識してかわることで成立する「三世代平等社会」であり、素直に「日本長寿社会」と呼んでいる。

*高齢化率二一％からは「長寿社会」

すでに論じてきたが、繰り返しは高齢者の常道である。みなさんにはご自分の来し方・行く末と重ねて、次の「長寿社会」への国際基準のプロセスをしつかり確認しておいてほしい。

ご存じのように、「高齢化率」（国際基準で六五歳以上の人口比率）が高齢化の進み具合を

示し、その数値による国際比較が可能になっている。

「高齢化率」が七%から一四%までの段階を「高齢化社会」と呼ぶ。

高齢者の存在が目立ちはじめたとはいえ、まだちらほらの段階で、余生も長くはなく、後人は「時代をつくった功労者」として先人を敬愛し、介護・医療・福祉・年金などで慰労し支えることができた。わが国では一九七〇年から一九九四年までの二四年がその期間に当たった。一〇〇年を超えるフランスをはじめヨーロッパ諸国に比べるとはるかに短かったが、戦後にご苦労された先人は働きづめだった人生に納得して亡くなることができた時期である。

その後の「高齢化率」が一四%から二一%の間を「高齢社会」と呼ぶ。

この間は高齢者意識をもつ者同士による高齢期のための「しくみ」や「居場所」や「モノ・サービス」づくりを展開する段階で、将来に後人の手を煩わせないためにも、みずからの手で「高齢社会」の形成をすすめることになる。わが国では一九九四年から二〇〇七年までの一三年がこれに当たった。

すでに何度か指摘してきたように、わが国では一九九五年一月に「高齢社会対策基本法」を制定し、「高齢社会」の形成をめざしたが、しかし世紀をまたいだこの期間になされるべきであった「高齢社会」形成にむけた対策、とくに国際的にも「高齢社会」を迎えているにもかかわらず、高齢者意識の醸成や社会参加や世代間交流、そして高齢者の要望を充足する「モノ・サービス」の創出などで成果をあげたとはいえなかったのである。すでに指摘したように、政

界の混乱期とかさなり、世代交代のあおりを受けて、「高齢社会対策」は延滞することになってしまっている。

そのあと高齢化率二一％を越えたところからを「超高齢社会」と呼んでいるが、「高齢化社会」「高齢社会」のあとは、本格的な高齢社会を迎えて新たな出発点として「長寿社会」と呼ぶべきである。国民みんなが参加して形成するオールエイジズの「長寿社会」にむかって、わが国が独自に保有している経済、文化、伝統のもとで独自のプロセスを案出しながら達成をめざすのは「長寿社会」であり、いまやその時期を迎えているのである。

「高齢者四人にひとり」（二五％）の段階をすぎて、世界最速で「高齢化率」二七・三％（二〇一六年九月一八日）となり、わが国の高齢者は三四六〇万人に達している。

ここからはとくに「三世代交流」が新たな課題となる。それは世界のどこにも先行例はなく、われわれの一步が新たな時代を切り開いていくことになる。

さまざまな高齢社会構想

ここには国による、あるいは官民協働による、さらには民間による「地域長寿社会」形成のプロジェクトを紹介しよう。それぞれが現地のすべての世代の参加による「地域づくり」であり、高齢者による高齢者のための地域づくりの活動はその中心に据えて進められている。

*「環境未来都市」「環境モデル都市」(内閣府)

世界的に進む都市化を見据え、持続可能な経済社会システムを実現する都市・地域づくりをめざす「環境未来都市」構想を内閣府が進めている。

「環境モデル都市」は、持続可能な低炭素社会の実現にむけ高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジする都市で、めざすべき低炭素社会の姿を具体的に示し、「環境未来都市」構想の基盤を支えている。

「環境未来都市」は、環境や高齢化など人類共通の課題に対応し、環境、社会、経済の三つの価値を創造することで「誰もが暮らしたいまち」「誰もが活力あるまち」の実現をめざす、先導的プロジェクトに取り組んでいる都市・地域である。

これらの「環境モデル都市」と「環境未来都市」を一体的に推進することで、「未来都市構想」の理想とする都市・地域の早期実現をめざしている。

「未来都市構想」は「環境未来都市」一都市と「環境モデル都市」二三都市がセット。

「環境モデル都市」が二〇〇八年、「環境未来都市」が二〇一一年にスタートした。

「環境未来都市」には一都市のうち六都市が被災地から、五都市が被災地以外から選ばれている。

「未来都市構想」のビジョンには柱が三つある。

第一が高齢化社会対応、二つ目が景観環境問題、三つ目がグリーン・イノベーション。みな

都市単位で進められている。内閣府地方創生推進室が担当している。

「環境未来都市」一一都市

- ・北海道下川町 集住化モデル 森林バイオマスとともに新たな地域モデルを構築
- ・柏市 トータルヘルスケア・ステーション 人とまちがともに成熟する未来へ
- ・横浜市多摩プラザー 若い人と高齢者が交わって住む 一歩先を行く環境の中で市民が安心して暮らすために

・富山市 中心市街地活性化で高齢者優遇 公共交通で暮らせるコンパクトな街に

- ・北九州市 健康づくり生きがいづくり 公害を乗り越えた市民力が、アジアでの可能性をひらく

・気仙広域被災地（大船渡市・陸前高田市・住田町） 医療・介護・福祉の連携先進モデル 歴史的つながりを軸に二市一町で復興へ向かう

・釜石市被災地 被災地

・宮城県岩沼市 被災地 住民の思いを新しいまちの土台に

・宮城県東松山市 被災地 創造的な未来へ向かう東松島

・福島県南相馬市 被災地 希望の光輝く未来の故郷を創る

・福島県新地町 被災地

「環境モデル都市」二三都市

- ・ 下川町 人が輝く森林未来都市しもかわ
- ・ 帯広市 田園環境モデル都市・おびひろ
- ・ つくば市 つくば環境スタイル“SMILE” みんなの知恵とテクノロジーで笑顔になるまち
- ・ 千代田区 かけがえのない地球環境をみんなで守るまち 千代田
- ・ 横浜市 環境未来都市・横浜「ひと・もの・こと」がつながり、うごき、時代に先駆ける価値を生み出す「みなと」
- ・ 新潟市 「田園型環境都市にいがた」 地域が育む豊かな価値が循環するまち
- ・ 富山市 コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築「ソーシャルキャピタルあふれる持続可能な付加価値創造都市をめざして」
- ・ 飯田市 市民参加による自然エネルギー導入、低炭素街づくり
- ・ 御嵩町 活力ある環境にやさしいまち「みたけ」 地域資源を活かした低炭素コミュニティの実現を目指して
- ・ 豊田市 「ミライのフツー」を目指す、環境先進都市とよた
- ・ 京都市 DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?) を合言葉に、京都から世界へエコ活動を広げていきましょう!



・堺市 「快適な暮らし」と「まちの賑わい」が持続する低炭素都市「クールシティ・堺」の実現

・尼崎市 「Eco未来都市あまがさき」へのチャレンジ

・神戸市 人に、自然に、地球に、未来に貢献する「環境貢献都市KOBÉ」―エネルギーのベストミックスとともに、みどりあふれる、生活を楽しむ都市をめざして―

・西粟倉村 限りある自然の恵みを大切な人と分かち合う

・松山市 環境と経済の両立を目指して「誇れる環境モデル都市まつやま」

・梶原町 木質バイオマス地域循環モデル事業

・北九州市 北九州市環境未来都市

・水俣市 人が行きかい、ぬくもりと活力ある「環境モデル都市みなまた」

・宮古島市 島嶼型低炭素社会システム「エコア일랜드宮古島」

・小国町 地熱とバイオマスを活かした農林業タウン構想「ゼロカーボンのまちを目指して」

・ニセコ町 国際環境リゾート都市・ニセコスマートチャレンジ86

・生駒市 日本一環境に優しく住みやすいまち「いこま」―市民・事業者・行政の“協創”で築く低炭素“循環”型住宅都市―

「環境未来都市」構想推進国際フォーラム

1 千代田区 平成二四年二月二一日（火）

- 2 下川町 平成二五年二月一六日（土）
- 3 北九州市 平成二五年一〇月一九日（土）
- 4 東松山市 平成二六年一二月六日（土）
- 5 国際フォーラムインマレーシア ジョホールバル市 平成二七年二月八日（日）

＊「高齢社会領域15プロジェクト」(RISTEX)

RISTEX「高齢社会領域15プロジェクト」は創見に満ちたプロジェクトである。

高齢社会領域について。研究開発領域の目標。

(1) 高齢社会に関わる問題について、地域やコミュニティの現場の現状と問題を科学的根拠に基づき分析・把握・予測し、広く社会の関与者の協働による研究体制のもとに、フィールドにおける実践的研究を実施し、その解決に資する新しい成果（プロトタイプ）を創出します。

(2) 高齢社会に関わる問題の解決に資する研究開発の新しい手法や、地域やコミュニティの現場の現状と問題を科学的に評価するための指標等を、学際的・職際の知見・手法に基づき体系化し提示するための成果を創出します。

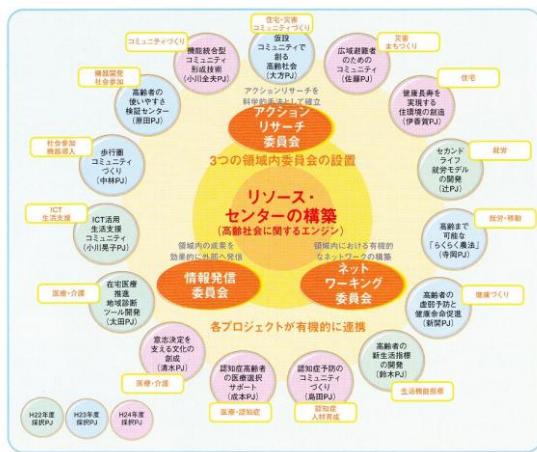
(3) 本領域の研究開発活動を、わが国における研究開発拠点の構築と関与者間のネットワーク形成につなげ、得られた様々な成果が、継続的な取り組みや、国内外の他地域へ展開されることこの原動力となること、また多世代にわたり理解を広く促すことにつなげます。

地域やコミュニティの現場について。行政区、学区等に限らず、共通の目的、価値に基づいて活動する人々の集まりや、企業、コンソーシアム等の団体、関連する職種等のコミュニティに関わる現場も対象とします。

領域担当は秋山弘子東京大学高齢社会総合研究機構特任教授。

平成二二年に四、平成二三年に五、平成二四年に六の三年間で15プロジェクトを採択。数字は採択平成年 敬称略

- * 22 「新たな高齢者の健康特性に配慮した生活指標の開発」 鈴木隆雄
- * 22 「在宅医療を推進する地域診断標準ツールの開発」 太田秀樹
- * 22 「ICTを活用した生活支援型コミュニティづくり」 小川晃子
- * 22 「セカンドライフの就労モデル開発研究」 辻哲夫
- * 23 「社会資本の活性化を先導する歩行圏コミュニティづくり」 中林美奈子
- * 23 「「仮設コミュニティ」で創る新しい高齢社会のデ



ザイン」 大方潤一郎

* 23 「高齢者の虚弱化を予防し健康余命を延伸する社会システムの開発」 新開庄二

* 23 「高齢者の営農を支える「らくらく農法」の開発」 寺岡伸悟

* 23 「高齢者による使いやすさ検証実践センターの開発」 原田悦子

* 24 「高齢者ケアにおける意思決定を支える文化の創成」 清水哲郎

* 24 「認知症高齢者の医療選択をサポートするシステムの開発」 成本迅

* 24 「認知症予防のためのコミュニティの創出と効果検証」 島田裕之

* 24 「健康長寿を実現する住まいとコミュニティの創造」 伊香賀俊治

* 24 「広域避難者による多居住・分散型ネットワーク・コミュニティの形成」 佐藤滋

* 24 「二〇三〇年代をみすえた機能統合型コミュニティ形成技術」 小川全夫

*「プラチナ大賞」(プラチナ構想ネットワーク)

プラチナ構想ネットワーク「プラチナ大賞」。未来のあるべき社会像として描く「プラチナ社会」は、成熟社会における成長の一つのモデルであり、日本が先進国として直面する課題の解決と、新たな可能性の創造によってもたらされる、豊かで快適でプラチナのように威厳をもつて光り輝く社会です。

「プラチナ社会」の必要条件。

- ・エコロジィで（人間にとって快適な自然環境の再構築、環境との調和・共存）
- ・資源の心配がなく（エネルギー効率の向上、自然エネルギー活用、物質循環システムの構築）

- ・老若男女が全員参加し（生涯を通じた成長、社会参加の機会創造、健康で安心して加齢できる社会）

- ・心もモノも豊かで（文化・芸術に彩られた暮らし、飽和・停滞を打破する「限界を超える成長」）

- ・雇用がある社会（イノベーションによる新産業の創出）

プラチナ大賞運営委員会（プラチナ構想ネットワーク 会長 小宮山宏）

審査委員会 敬称略

委員長 吉川弘之 副委員長 吉川洋 委員 秋山弘子 西條都夫 増田寛也 松永真理 箕輪 幸人

第一回プラチナ大賞

平成二五年七月二五日（木） 最終審査発表会 都市センターホテル（東京都千代田区）

受賞団体 タイトル

大賞 総務大臣賞 海士町

「魅力ある学校づくり×持続可能な島づくり」島前高校魅力化プロジェクトの挑戦」

優秀賞 上勝町

「ゼロ・ウェイスト政策から考えるサニテーションシステム」

優秀賞 富山市

「コンパクトシティ戦略による富山型都市経営の構築 ～ソーシャルキャピタルあふれる持続可能な付加価値創造都市を目指して～」

優秀賞 徳島県

「とくしまサテライトオフィスプロジェクト ～地域再生のための新たな戦略～」

特別賞 香川県

「かがわ遠隔医療ネットワーク「K-MIX」を活かした遠隔・在宅医療の推進」

特別賞 雲南市

「小規模多機能自治による持続可能型“絆”社会の構築」

特別賞 柏市

「柏市における長寿社会のまちづくり」

プラチナ・イノベーション賞 東松島市

「東松島式震災ごみリサイクル（東松島方式震災がれき処理）」

プラチナ・イノベーション賞 最上町

「サステイナブルタウン最上～木質バイオマスエネルギーが地域産業を興す～」

(一二四件のエントリーから)

第二回プラチナ大賞

平成二六年七月二二日(火) 最終審査発表会 都市センターホテル(東京都千代田区)

受賞団体 タイトル

大賞 総務大臣賞 ヤマトホールディングス株式会社

「地域に密着したヤマト流CSV『まごころ宅急便』」

大賞 経済産業大臣賞 北九州市

「都市間連携を通じたアジアのグリーンシティ創造」

優秀賞 自治医科大学

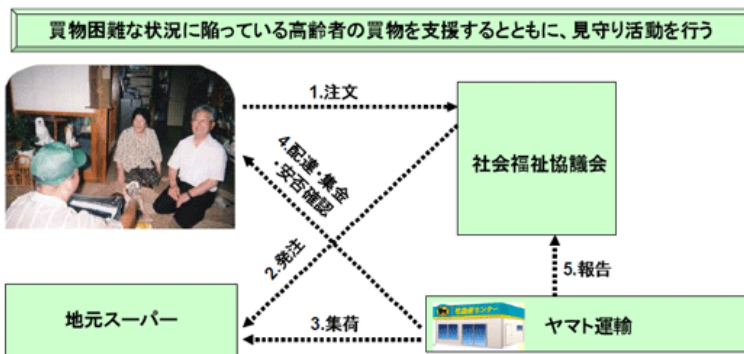
「スマートヘルスケアシテイ 天草から始まる安心安全で豊かに成長する街づくり」

優秀賞 豊田市

「『自立×つながり』でシニア世代を地域の担い手に！『ミライのフツー』な自治モデル」

優秀賞 下市町

「『らくらく』で、プラス一〇年イキイキ元気！働く老若男女が



笑顔で集う町 下市町」

審査委員特別賞 埼玉県

「世界に羽ばたくグローバル人材の育成」

審査委員特別賞 流山市

「流山市における真のコアコンピタンス経営と公共施設マネジメントにおける挑戦」

審査委員特別賞 東日本旅客鉄道株式会社

「『COTONIOR（コトニア）吉祥寺』子どもたちとシニア世代の交流」

審査委員特別賞 横浜市、東京急行電鉄株式会社

「次世代郊外まちづくりと郊外住宅地の再生モデルの構築」

審査委員特別賞 香川県

「世界をリードする香川の希少糖」

（五八件のエントリーから）

第三回プラチナ大賞

平成二七年一〇月二三日（金） 最終審査発表会 イイノホール（東京都千代田区）

受賞団体 タイトル

大賞 総務大臣賞 珠洲市（石川県）

「『能登半島最先端の過疎地域イノベーション』と真の大学連携が過疎地を変える！」

大賞 経済産業大臣賞 積水ハウス株式会社

「『5本の樹』で命あふれる笑顔のまちを」

優秀賞 ニセコ町（北海道）

「『住民自ら考え行動する』住民自治によるまちづくり」

優秀賞 豊岡市（兵庫県）

「豊岡の挑戦 ～小さな世界都市の実現に向けて～」

優秀賞 熊本県

「日本、そしてアジアをリードする認知症対策の推進！！」

審査委員特別賞 荒川区（東京都）

「子どもの居場所づくり事業」

「子どもの未来を守る 荒川区の子どもの貧困・社会排除問題への取組」

審査委員特別賞 株式会社イトーキ

「働きながらカラダとココロの健康づくり workcise（ワークサイズ）」

審査委員特別賞 川崎市・横浜市（神奈川県）

「横浜市と川崎市との待機児童対策の連携協定」

審査委員特別賞 香川県

「かがわの里海づくり ～自然共生型の新しい社会とライフスタイルを目指して～」

審査委員特別賞 高知市（高知県）

「こうちこどもファンド く子どもたちの『やってみたい！』を応援します」

「高齢社会活動」の現場からの発言

すでになる述べてきたが、高齢者（六五歳以上）の人的ボリュームが二五%を越えて、三〇〇万人、四人にひとりまで達したいまこそ、高齢者が世代として「自立」して、新たな歴史をつくるときである。

そこで、ここでは将来構想をお持ちの次の方々の声に耳を傾けよう。

本来なら、政府の「一億総活躍国民会議」の中心にいて発言されるべき方々である。

安倍政権はオールジャパン「一億総活躍」をいながら、全人口一億二七〇〇万人のうち三〇〇〇万人の高齢者を除外しているのかといたくなる場所である。女性と若者に肩入れする安倍総理には、高齢者の円熟した人生のその先に、この国の新しい姿が示されていることに思い及ばない。

そこでここでは紙上セミナーの形で、敬愛すべき方々の発言の一端を、ご紹介することにした。みなさんそれぞれに確かな将来像をお持ちであり、ご存じの方々だから、静かに話されている声を聞いているうちに、将来の明るいこの国の姿が見えてくる。みなさん生来が明るいお人柄だからである。

まずは「高齢社会をよくする女性の会」の樋口恵子理事長の将来像から。

樋口さんの将来像は、歴史上で初代の「人生一〇〇年社会」である。

女性リードで「一〇〇歳社会」をめざす樋口さんご自身は、まだ「傘寿期」に到達したばかり。お仲間を引き連れてともに初代として「人生一〇〇年社会」の到達点を見据えている。

一〇〇年を差し引いて内閣府が「人生九〇年」としたのは、男性官僚たちの決断力不足ゆえであると評しながら。

「いまわたくしたちは、『人生一〇〇年社会』へという、人類の歴史のなかで初めての長寿を普遍的に獲得した社会を生きる。そしてそれにのっとった地域であろうと国であろうと、生きる主人公は人間であります。その人間の幸せのために、わたくしたちは初代として今日も一歩努力をしているのだと思うと、『なかなかいい時に生まれちゃったじゃないか』と、わたくしなどはよろこばしく思うわけでございます」

「いままで公的な立場では『人生八〇年時代』までぐらいしかいっていなかったのが、『人生一〇〇年社会』にはちょっと値切られています。『人生九〇年時代』と、この『大綱』からいうようになりました。・・われわれ女性にいわせれば『人生一〇〇年社会』へ、なのです。なんで九〇年で止まっているかというと、男の方の平均寿命が女より短いからなのです。こういうものへの感じ方も、そこに決定権を持つ男の人女の人の微妙な違いが現われているのではない



と存じます。九〇年といわれると、女性は八六歳が平均寿命でしょ。で、平均寿命の八六歳になったとき、『人生九〇年社会』というのと、ちょっと天井がつかえている。で、男の方は平均寿命がまだ七九歳だから、『九〇年社会』というのと、『おおまだニケタある』。(内閣府「高齢社会フォーラム in 東京」基調講演「シニアの社会参加で世代をつなぐ」二〇一三年七月。全文『月刊丈風』二〇一三年八月号)

次は「さわやか福祉財団」の堀田力会長の講演から。

二〇一四年七月二十九日、内閣府主催の「高齢社会フォーラム in 東京」での基調講演で、堀田さんの声は囁れていた。

この夏は東奔西走といった忙しさで、全国の自治体をまわって「新地域支援構想」についての説明・講演をしておいでだったからである。

「支えられる高齢者」のための介護支援などの事業が、「地域医療・介護推進法」の成立(二〇一四年六月)とともに二〇一五年四月から地域自治体に移行した。地域住民のうちの元気な「支え手の高齢者」の自主参加が求められることになる。

堀田さんはいう。

『共生の文化』というのは、どういうことか。中身に即して簡単にいえば、定年退職をして家に籠っている。あるいは外へ出ても、いく場所は居酒屋程度。あるいは家族で旅行はするけれどもご近所とのつきあいは一切なく、



通りで顔をあわせれば目礼するだけ。こういう暮らし方は『恥ずかしい』。そういうふうにもんなが感じるような風習、それを『共生の文化』というふうに呼びたいと思います」（内閣府「高齢社会フォーラム in 東京」二〇一四年七月、基調講演「あたたかく助け合う地域社会へ」。全文『月刊文風』二〇一四年八月号）

とくに「毎日が日曜日」といった暮らしに慣れ親しんでいる退職後の男性に、堀田さんは「月火水木金」といった忙しさで、「社会参加による共生の文化」を説いておられる。

住んでいる地域に関心が薄く、自分の「介護・医療」のときだけは地域に頼るという内向的な暮らし方が「恥ずかしい」と感じるような生活意識を「共生の文化」と呼んで、元気な高齢者へ自主参加を呼び掛けている。

住み慣れた地域で元気な高齢者が「地域協議体」に参加して、介護者ばかりでなく、子どもでも障がい者でも困った人を助け合おうということで、自治体ごとに「生活支援コーディネーター」（地域支え合い推進員）が配置される。「助け合い」の中心になるその人を支えて、自治体とともに事業を支援しようというものである。

元東大学の小宮山宏プラチナ構想ネットワーク会長は、「産業革命からプラチナ革命へ」の推移を説く。

わが国はすでに江戸時代には近代への準備を整え終えていたアジアで唯一の先進国であったが、いまや近代化の大量生産時代を終えて新しい価値QOLである「省エネ時代」にはいつて

いる。「プラチナ社会」というのは、成熟社会における成長の一つのモデルであり、先進国として直面する課題の解決と新たな可能性の創造によってもたらされる、豊かで快適でプラチナのように威厳をもって光り輝く社会であると説明している。(R I S T E X 平成二五年度 コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン 第三回領域シンポジウム基調講演「日本」再創造」) 活力ある長寿社会へのイノベーション」。全文『月刊丈風』二〇一四年三月号)

プラチナ構想ネットワークは、毎年、優れた事例を選考してプラチナ大賞・優秀賞ほかを贈呈して活動の推進につとめている。(二三九ページ)

第一回(平成二五年)の大賞・総理大臣賞は、海士町(島根県隠岐郡)の「魅力ある学校づくり×持続可能な島づくり」島前高校魅力化プロジェクトの挑戦」が、第二回(平成二六年)は、ヤマトホールディングス株式会社の「地域に密着したヤマト流CSV『まごころ宅急便』」が、第三回(平成二八年)は、珠洲市(石川県)の「『能登半島最先端の過疎地域イノベーション』」真の大学連携が過疎地を変える!」が選ばれている。

東京大学高齢社会総合研究機構の秋山弘子特任教授は、東大リーディング大学院での国際的人材育成や、「高齢社会検定試験」(高齢社会検定協会)による「高齢社会エキスパート」の認定、柏市でのまちづくりなど、多くの具体的な成果を積み上げておられる。



とくに R I S T E X 「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」の領域総括として推進した全国一五プロジェクト（二三七ページ）は、各地にさまざまな課題をもうけて、課題解決型の事例を提供している。

高齢社会活動の成功事例を集めた「リソースセンター」の設立をこう提案しておられる。

「研究活動や事業をおこなっている組織もふくめて、ネットワークの拠点を構築すること。知見を集約して使いやすい『リソースセンター』をつくる。コミュニティの課題解決のための『リソースセンター』ですから、ここにくれば課題解決の具体的な方策、情報、支援がえられる。主なミッションとして、アーカイブの作成です。日本中の成果を一カ所に集める。長寿社会のまちづくりを志している自治体あるいは町民のコミュニティに啓発、情報の提供、できれば人を送って支援をする」（平成二五年度「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」第3回領域シンポジウム）平成二六年二月一日。全文『月刊丈風』二〇一四年三月号）
「ああいう国になりたいという国」がつくれるかを課題としておられる。

目 国際人としての多重性

国民性としての「ホスピタリティー」



二〇二〇年のオリンピック東京招致が決まって準備が進んでいるが、二〇〇二年六月に日韓の共催でおこなわれたサッカー「ワールドカップ」の折りの国際的な熱気はなつかしい。

ホスト国として、参加各国チームの選手を迎え入れ、みごとに「ホスピタリティー」(「おもてなし」の心)を發揮した二八市町村。

「アリガト」は世界語になる勢いだったし、街の清潔なこと、花の多いこと、礼儀ただしこと、どこにも温泉があること、列車が時刻通りに動いていること、スシが「トテモ、オイシイ」など、物価が高いことを除けばホスピタリティーは十分に実証されたのだった。

競技場の内と外で示したように、日本各地の人びとには世界中から訪れた人びとに、おのずから溢れ出る親和の感性によって国際交流を友好的にすすめることができる潜在力があることを、世界に証明する機会となったのだった。子どもたち、女性、高齢者が、それぞれの地域でみせた国際交流での「お国ぶり讃歌」であった。

とくにアフリカのカメルーン・チームを迎えた大分県の中津江村と、二〇一三年に引退したが当時人気NO1だった「ベツカム様」がいるイングランド・チームを迎えた兵庫県の津名町が話題になったが。

おのずから表れる「ホスピタリティー」(「おもてなし」の心)はどこから生じるのか。

大航海時代を通じて長く鎖国状態にあった島国であったことで、地域に潜んでいる国際交流への期待感には計り知れないものがあるように思われる。これこそが地域の資産として生かさ

れるべき地域パワーなのではないか。「地域から地域へ」のつながり、とくに海外の都市とのヒトとモノの交流には、労苦をはるかに越える成果が実現される可能性が見えている。

「アベノミクス」の想定外の「金融緩和」による円安効果で、海外からの旅行者が増えた。とくにアジアからのお客が多いというのは注目していいことである。

日本企業は海外進出で、とくにアジアの民衆の暮らしの近代化、豊かさに貢献している。豊かさを手にしたアジアの人びとが、「暮らしの先進国」を成し遂げたわが国に来てくれることで、いつそう「平和の国」の評価がアジアの人びとに理解されることが何よりなのである。

わが国の地域の「ホスピタリティー」（「おもてなし」の心）を支えているのは、四季の移ろいをじょうずに受け入れながら温和な感性を大切にして暮らしている人びと、だれに対しても等しく親切な各地域のみなさんである。

*自然にあふれ出る「おもてなし」の心

その日本人の心の深い層に培われている繊細さや優しさは、四季折り折りに変化する風物との出会いがもたらしてくれた自然の恩恵（天恵）といえるものに違いない。

人生に何度となく繰り返される新たな季節との出会い・・・。

- ・ 春は桜前線（三月～五月）が北上し、秋には紅葉前線（一〇月～一二月）が南下する。
- ・ 南からは春一番が吹き寄せ、北からは木枯らしが吹き抜ける。

・ 八十八夜の晩霜を気にかけて、二百十日の無風を祈る。

・ 南の海に大漁を伝えていわし雲が湧き、北の海にぶり起こしの雷鳴が轟く・・・。

わが国の自然は、みごとに四季の変化に調和がとれている。

それはまた海の幸・野の幸・山の幸を豊富にもたらしてくれる。「平分秋色」というが、秋には収穫を等しく分け合い、奪うよりは譲り合い、見捨てるよりは助け合う、といった「国民性としての和の心」(温和、穏和、調和、親和、平和、協和、総和・・・まだある)が、自然のうちに育まれている。

と、この「和の心」は海外の日本研究者が等しく指摘するところである。

だれかれの分け隔てなく萎えた心を励まし、痛んだ身を癒してくれる風物。どこも温泉や特産物に事欠かない。それとともに先人が貯えてくれた歴史・伝統遺産も数多く残されている。

二〇一三年には、「富士山」が世界文化遺産に登録された。自然遺産ではなく文化遺産であることに納得がいく。また「和食」が世界無形文化遺産に登録された。「和食」は、さまざま知識や技術が人から人へと受け継がれ磨きあげられて成立している。「地場産業」や「お国ぶり」として地域がみずからの暮らしを豊かにしてきたのである。

だれかれの分け隔てなく等しく親切な高齢者。「日本高齢社会」へのプロセスは高い国際評価を受けるであろうし、それを成し遂げつつある長寿者への国民の敬愛の心情は、訪れた他国の人びとからも評価が寄せられるだろう。

外国人リピーターを増やす接客法

自治体が海外にふさわしい相手を見出して、地域から地域へとお互いの住民同士が親しく行き来し、異質な文化コラボや特産品の共同製作をおこなう。

そんな姿から将来への成果がうかがえる。ホームステイで訪れる青少年は第二のふるさとを感じて帰っていく。

常に開かれた不凍港のように、頼りがいがある存在としての日本の都市、町、村。それぞれの海外との世紀にわたる交流は将来かならず双方の豊かさを生み出す源泉となる。

いま「姉妹・友好自治体」は一七〇〇ほどであるが、まだ多くはない。複数都市にすることや合併企業や物産の共同開発といった経済活動や個別分野のさまざまな交流が進めば、数も内容的もおおいに広がるのが予測される。

とくに長い民間交流の歴史をもつ日本と中国の場合には、国家間の不和・齟齬の時期を乗り越えて、すでに三五〇余の「友好都市」があり、信頼をつなぎ、友好の成果をもたらしてきた。太い友好交流のパイプになっている。戦後これまでに研修生として訪れた中国側の多くの若者たちが、いまや各地の都市で第一線で活躍している。

歴史に学ぶことの第一は、両国の政治家と軍事にたずさわる者が、その友好の絆の邪魔をしないことである。

いくつかの友好都市の例をあげれば、首都の東京（各区も）と北京（各区も）、近代港湾都市の大阪・横浜と上海、神戸と天津、福岡と広州、歴史文物の京都・奈良と西安、名古屋と南京をはじめ、産業では鉄の大分と武漢、石炭の大牟田と大同、伝統物産の金沢と蘇州、瓷都の有田と景德鎮、ぶどうの勝沼とトルファン、牡丹の須賀川と洛陽、紙の富士と嘉興、酒づくりの西宮と紹興といった特産物。

そして人物を介した絆による交流では留学生魯迅のふるさと紹興と藤野巖九郎先生の生地あわら、亡命期の郭沫若にちなむ市川とふるさと樂山、中国国歌の作曲者聶耳の終焉の地である藤沢と生地昆明、孔子ゆかりの足利と濟寧など幅広い関係を持つ。

そしてそれを地道に支えているのは、長い日中交流の歴史を思い、大戦時の不幸な記憶を忘れずに信頼を積み上げてきた両国の各地のみなさんである。

「国際交流課」が設けられている県、市、大学は少なくない。現地のことばに堪能な職員「国際交流員」が常駐して対応している。市に滞在している外国人滞在者には、各分野の研修者や留学生や企業人などがいて、さまざまな国際交流圏をつくって暮らしている。多くはないが結婚して定住している人もいる。

海外の姉妹・友好都市から友好・参観にやってきた人びとは、まず県都で交流の時をすごし、地方を代表する文化に接する。それから市町村にはいる。

*領土小国を四倍に見せる法

海外からの客人たちは、それぞれの「友好市町村」を訪れて、目的である文化やスポーツや物産に関する交流の時を過ごす。各地にある温泉施設に案内されて、日本式のもてなしを受けることになる。これが楽しい。市町村が設けるのは、四季折り折りの美しい風物や料理や温泉を活かした「地域の国際交流施設」である。

海外からの訪問者は、

「一生に一度は行ってみたい国」

と心躍らせてはるばるやってくる。

「人生っていいな。日本ってすばらしい。別の季節にまた来たい」

と、野天風呂につかって暮れなずむ異郷の空の星を眺めながら、母国語でつぶやいてくれる。

そして「和食」のおもてなし。宿のおかみさんをはじめ、地元の高齢者のみなさんがだれをも等しく親しく迎える姿は、海外から訪れた一人ひとりの友人の心に、母国の暮れなずむ星空を見上げるたびに、「アリガトー」とともに一生のあいだ輝きつづけていることだろう。

わが国の高齢者が持つ「モノづくり」の能力やモノに込める「親和」の情は、「シニア海外ボランティア」のみなさんや海外進出企業の高齢社員の実績が示すように、途上国の人びとにとっては発想の原動力ともなるものだ。

これはとくに重要な視点であるが、迎える側の各地のみなさんが、四季を「四つの変化」と

して際立たせることによって、遠来の客人たちは春・夏・秋・冬（新年）の四回は訪れる楽しみを持つことになる。いふなれば、四季を時節の刻みとして活かす人びとの暮らしの知恵が、ここでは「優れた小国」の知恵として「国土を四倍に見せる法」となるのである。

そして何より喜ばしいことは、海外の市町村との地道で実質的な交流活動が、わが国が「恒久平和をめざしている優れた文化大国」であることを、海外各地からの発信によって明らかにしてくれることである。「文化大国」ならどんなに大国意識を競っても誇ってもいい。

「ローカル街着」の国際性

「ファッション談議」はここでの不得意の分野だが、あえていわせてもらえば、わが国の優れた衣装デザイナー（森英恵、川久保玲、コシノジュンコ、高田賢三、三宅一生、山本寛斉、山本耀司さん・・・）は、これまでヨーロッパのファッション界のために日本的な素材と意匠と才能を提供してきたのではないか。

「洋装（欧装）」の基本は「北方（狩猟）系衣装」である。だから活動的だし、冬の寒気をしるぐにはいいのだが、年中いいわけではない。湿度の高い日本の夏にはもつと涼風が肌にかよう「南方（農耕）系衣装」の意匠と素材を採り入れた衣装がいい。

そしていま、わが国の風土（「南方（農耕）系衣装」に似合う衣装のために、世界のトップ・デザイナーが、「日本和装のモダン変容」を競う場としての「トーキョー・コレクション」（ト

トーコレ」を開催する時期がきているのではないか。

そうして初めて、ヨーロッパ中心の「欧装」指向から自立した、おおらかな国際性のある民族衣装の世界が開けてくる。「欧装」もまた、マンネリ化から脱するチャンスになるだろう。

オリンピックのデレゲーションの多様な華やかさは、衣の国際性の可能性を示している。各国の首脳が、国連の場で欧装以外の民族衣装を披露するのは、このレベルの「平等」に達してからになるのだろう。

このままもう一言、齒に衣を着せずにいいたい。

「トーコレ」では、はっきりと「衣装の多重標準」を意識したステージを演出して、黒人モデルが「欧装」を超脱した本来の特性を活かした「ネイティブ」の衣装を着けていきいきと登場することになる。そのほうにだれしも豊かな国際性を感じるはず。

もちろん、なかに「欧装」も含まれる。若い女性向けだけでなく、子ども向けの、中年向けの、高齢者向けのファッションが披露される。

いまなら日本シニア・デザイナーの総力で、「トーキョー・コレクション」のステージで、そういう多様な流れをつくれるはずだ。

*反洋装パリコレの和装トーコレ

わが国の衣装としての「洋装（欧装）」は仮装であり、一〇〇%の「洋装（欧装）」を不思

議に思わないのは、不思議なことなのである。真夏にだれもが革靴をはき、クーラーの効いたへやでクールビズ姿ですごすのは、ぜいたくのきわみであることをだれもいわない。

そんなに洋装がいいのなら、夏祭りのおみこしを、背広と革靴姿でかついでみたらいい。

「洋装（欧装）」の基本は「北方（狩猟）系衣装」であり、日本和装だけでなく、前世紀にはどの民族衣装も風土の魂を失って「欧装」に取り込まれた。

「エスニック」や「サファリ」といった「らしさファッション」がそれ。本国での衣装は、着る側からいって「地域和装」に属する。「欧装」もそのひとつなのである。なんでも「欧装」がいいというなら、夏祭りのお神輿を「スーツとシューズ」姿で担いでみたらいい。

現状では外来の賓客を迎える側も、それぞれの「和装」で応対するのではなしに、「欧装」の正装に頼っている。お互いにそれを不自然に思わない。ここにも意識して「衣装の多重標準」を活かす転回がありうる。

二〇世紀を風靡したのが「欧風・パリコレ」のファッション。新たな世紀での世界各地での「地域和風」の登場が次のステップ。その晴れの場のひとつが東京開催の「トーコレ」である。

同時の動向として海外の姉妹・友好都市から素材や意匠や職人を招来して個性的な「ローカル・ローカル街着」をつくり出せば、他ではみられないファッションで地域の街が華やぐことになる。

街着は和洋折衷がいい。

「1999 国際高齢者年」からのメッセージ

新世紀に迎える地球規模での「高齢化社会」を潮流として予測し、国連は一九九二年に一九九九年を「国際高齢者年」(International Year of Older Persons 1999)と定め、一九九五年にそのテーマを「すべての世代のための社会をめざして」(towards a society for all ages)としたのだった。

「国際高齢者年」——前世紀末近くにそんな国際的行事があったことを記憶している高齢者がどれほどいるだろうか。

国連がテーマを「すべての世代のための社会をめざして」としたのは、世代を越えた人びとの賛同と参加を期待したためであつたらう。活動の中心となるのは、世紀の初頭に高年期を迎える高齢者であり、最初に迎えることになる先進諸国であり、なかでも大型で最速で進む「日本」がさきがけとなる立場にあつた。

一九九〇年代から新世紀にかけて、そういう明確なメッセージが警鐘にも似た強い風圧として、この国で高齢期を迎えようとしていた人びとにしっかりと受け止められていたならば、新世紀一〇年の取り組み方もその結果も大いに異なっていただろう。

そうならなかったのは、なぜなのか。

この問いへの答えはたいへんに重い。

各国が新世紀に迎える「高齢化社会」にむかってスムーズに移行できるように、国連から次々に取り組みが提案され、一九九〇年代を通じた国際的テーマとなっていたのである。

*国連「高齢者五原則」が指針

毎年の一〇月一日を「国際高齢者デー」(International Day of Older Persons)と定めたのが一九九〇年の国連総会であった。

そのあと、運動の国際的な展開への願いを込めて、

自立 (independence)

参加 (participation)

ケア (care)

自己実現 (self-fulfilment)

尊厳 (dignity)

という五つの「高齢者のための国連原則」を採択したのが九一年である。

そして「高齢者に関する宣言」とともに九九年を「国際高齢者年」と決定したのが九二年のことだった。

一九九九年に全国規模でおこなわれた「国際高齢者年」の各種行事に参加した記憶をもつ人は少なくないはずなのである。

わが国も当時の総務庁を中心にして自治体や民間団体も参加して全国的な活動を展開した。当時の民間の活動団体が結集した高連協（当時は「高齢者年NGO連絡協議会」のちに「高齢社会NGO連携協議会」に）が結成されたのもこの時である。

だれであろう、毎年一〇月一日の「国際高齢者デー」に、他国に先んじて活動を展開し、実質的な成果を積み上げて国際的に発信するのは、この国の高齢者の役割だったのである。

一九九九年の「国際高齢者年」をきっかけに新世紀へむかって「日本型高齢社会」へのブランドデザインが提案され、高齢化対応の具体的な取り組みが次々におこなわれ、増えつづける高齢者に主体者意識の醸成の呼びかけがなされていたなら、高齢社会への参加意識もまた広く醸成されていたことだろう。

自治体によつては、すでに九〇年代に、たとえば東大和市、春日市、枚方市、新居浜市、柳川市など先駆的に「高齢者（高齢社会）憲章」を定めるところもあったのだった。

「長生きは命の芸術品」ではじまるのは、「南国市高齢者憲章」である。

だが全国的な活動にまでは進まなかった。これは明らかに将来構想をさせなかった政治リーダーの責任である。団体でも個人でも国連の「高齢者原則」の五つを意識して活動することが「高齢化国際人」なのである。

わが国の場合には、「自立・参加・ケア・自己実現・尊厳」の国連五原則のうち、わずかに「ケア」だけは実体をもって官民協働で推進されてきたといえる。「国際高齢者年」に参加して高

連協を支えてきた福祉関係の団体は、その後も一貫して活動を継続してきているからだ。

九〇年代から新世紀を通じてこの二〇年、高齢者みんなが「わたしの高齢期」を意識して、みずからの暮らしを充足させる地域生活圏に「モノやサービスや居場所」をこしらえるために活動して、「高齢化」を一人一歩ずつ実現させていたならば、企業や組織もまた「高齢化対応のリストラ」にも努めていたことだろう。

そして新世紀を迎えて、国民運動として着実に推進されていたなら、わが国の高齢者自身はこれほど早くしわ寄せを受けて苦難を強いられることにはならなかったのである。

理由はさまざまだが、いまだから指摘できることだが、「高齢世代」として社会を形成するほどのボリュームがなかったことが最大の要因であろう。

ヨーロッパの先進国にこれまでになく、また条件が整っていなかったからといって、結果が許されるわけではない。日本の政治の側には、時代の先を見通して国際的に参加を求めて実現していく役割をもつリーダーを必要としているのである。

㊦ 不戦不争の灯かりを伝えて

「戦後七〇年目」の八月の心

戦後七〇年目の二〇一五年八月一五日の「終戦記念日」を前にして、村山談話（五〇年目）・

小泉談話（六〇年目）の継承が注目されていた安倍首相による「戦後七〇年首相談話」が八月一四日に閣議決定され、夕刻に安倍首相から記者発表された。

TV会見で全文を聞いたが、冗長であり間接表現になっていて、事前に話題になった課題は網羅されているものの、安倍首相本人の思いがどこにあるのかが伝わってこなかった、心臓音が聞こえないというのが大方の意見のようである。何か欠けていたとすれば、それは戦後七〇年にわたって平和を守りぬいてきた国民へのねぎらいと誇りが際立つように語られなかったせいだろう。

翌八月一五日正午の黙とうを終えてから新聞で読み直してみたが、評価にかわりはない。

「植民地支配」「侵略」「痛切な反省」「心からのお詫び」といった文言は入っているが、「二一世紀構想懇談会」による提言の上になつて（記者会見での冒頭発言）いるために、「こういう理由でこうなつた」という有識者的な発言に終始したからであろう。付された英訳でも「H」はたった四カ所、あとは「We」か「Japan」が主体者である。

*命をいう女性と戦場をいう男たち

「戦後七〇年」についての発言では、先立つ二〇一五年七月三一日に開催された内閣府主催の「高齢社会フォーラム in 東京」での樋口恵子・高齢社会をよくする女性の会理事長の基調講演での発言が思い合わされる。

「わたくしたちは『人生一〇〇年』のモデルをつくっていく幸か不幸か初代という光栄を担ってしまいました。人間さまざまな選択ができますが、生まれる時と場所は選ぶことができません。幸いにも幸いにも戦争が終わって平和が訪れた中で物ごころつき、あるいは生まれました。そして戦後七〇年、ここにいらっしやるほとんどすべての方々は、「戦争を知らない大人たち」として七〇年を生きてきたわけでございます。．．」（内閣府「高齢社会フォーラム in 東京」基調講演「シニアが主役 地域創生く出かける、出会う、何かできるく」二〇一五年七月。全文『月刊文風』二〇一五年八月号）

わたしたちは平和の証として戦後七〇年を迎えており、自分で選びとった人生が画ける「命が主人公」が平和の代名詞。このことは若い人にも共通で、一〇代の少年少女にも、そして虹色のもやのかなたにこれから生まれる人びとにも「人生一〇〇年」がある。樋口さんのこの認識と発言が際立っている。

日本人の長寿を支えたものは平和と一定の豊かさ。その結果生じている新たな問題が社会システムの修正や新設。社会システムを「人生六五五型」から「人生九〇年型」へつくり変える活動、これを成し遂げて、初代として金メダルにふさわしい生き方老い方をしなければ、という樋口代表の要請に実感をもつことができた。

国会の議論で、男たちが多く「戦場」をいうのに対して、命の尊さをいう「生む性」としての発言には明るい未来がある。

不戦不爭の灯かりを伝えて

人世のありようを知りつくした東洋の哲人老丹は、一個の人間としては人生がかかる、人類にとつては行方がかかる至言として、「善く戦う者は怒らず」といい切つて去つていった。

戦いは怒りによつて勝利してもほんとうの勝利者にはなれない。敗者による新たな怒りを呼び起こし怨みをかうだけだということは、だれもが体験として知っていることだ。

勝利者としてあるいは敗者としても、ひとときの鎮静は得られても、紛争の根本的な解決にはならない。では紛争の解決策として、ほんとうの成果を得る極意は何か。

一方で孔子は、子貢に一言で終身これを行うべきものは、と問われて、「それ恕か、人の欲せざるところを人に施すことなかれ」と答えている。

いま百寿期にある「明治丈人」のひとり日野原重明さんも「恕」への思いを述べていた。漢字というものの不思議な存在感がここにある。

ふたりの先哲が用いたこのふたつの字をよく見てほしい。

「怒」（ど、いかり、憤懣）と「恕」（じよ、ゆるし、思いやり、憂慮）である。

下に心のついたよく似たふたつの文字は、人間の「心」の働きのどこか同じところから発するものなのであろう。だから「怒」も「怨」もそして「恕」も、人の心のはたらきの「多重標準」ということができる。

人は「怒」（いかり）を発しようとするとき、「怒」（ゆるし）として発することができる。それがほんとうの勝利者の言動であるとするのが、先哲から学んだ本稿の立場である。漢字をつくり用いてきた先人はそう認めて努めてそう用いてきたにちがいない。

この終章に近く、人生の最終期の「尊厳」をいおうとして、「怒」（いかり）と怒（ゆるし）から始まったのは、一気に「尊厳」に行けないからだ。いまや高年者の多くが、最終期に平常心を保てずに憂いを濃くし、憤りを抑えきれないところにいるからである。

本稿はここではだれの心にもある「怒」を、最後に「怒」を鎮める叡智として呼び起こしてほしいと願っている。わが心のうちの「怒・憤懣」を「怒・憂慮」に転ずる心のはたらきを、ここでは「尊厳」と呼びたい。

*「日本国憲法一〇〇年」を国際的に祝う

最終兵器。だれが名づけたのか。

原子爆弾という人類を破滅させる可能性すらある最終兵器が登場した先の世界大戦のあと、「恒久平和」を掲げた「日本国憲法」は、世界中で亡くなった人びとへの「哀悼のモニュメント」（歴史的記念碑）であるとともに、もはや人類は国際的紛争を解決する手段として、戦争や武力による威嚇が不可能になったことを宣告するものとなっている。

とくに「第九条」は、戦争の犠牲者の「心火」によって燃えつづけ、後人の心に戦争の悲惨

さを伝えつづける「不戦不争の灯」として、われわれ日本人に託された遺言とも宣言ともい
べきものである。

人類を破滅させる戦争という紛争解決の手段は、個人にとつて、そして人類にとつて悪夢で
ある。悪夢であるから存在はするが現実にはありえない。問題は個人でも人類でもないその中
間の存在である「国家」にある。日本国の国民は「日本国憲法」のなかの「第九条」を、各国
の国民に伝え、国の法として掲げて共有するよう働きかけなければならない。

日本国民としてできることは、先人の意を体して、お互いを励ましながら平和の証としての
「心火」を胸に灯しつづけながら「長寿」でありつづけることである。

日本国憲法 第九条

第一項 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦
争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを
放棄する。

第二項 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦
権は、これを認めない。

敗戦の惨禍から七〇年、新世紀を迎えて一五年。

国内には「憲法第九条」を含めてさまざまな条文の改正の議論をすすめようとする勢力の台頭がみられる。他の条文はそれとして、「憲法第九条」はその歴史的経緯を確認し、党派性を排して衆議して、新世紀を通じて引き継ぐべき国是として、国際的歴史的文化的遺産としてこのまま護りつづけなければならない。

したがってあと三〇年余、二〇四七年の制定一〇〇年までは「制定」時を知る少数の長寿者がそのまま保持し伝えるべきものである。原爆が投じられた「太平洋戦争」のあと国際紛争は絶えることなくつづき、原爆・水爆の製造と保有はつづき、軍事技術は仮想敵国を想定しながら発展・増殖をつづける。

アメリカ主導のそれは日米戦のあと朝鮮戦争、ベトナム戦争、イラク戦争にその恐るべき一端をみせつけてきた。しかも局地戦・自爆テロはなお後を絶たない。

先の戦争の後に得た「平和」のもとで、戦う性である男性がどこまで「命の感覚の進化」を得たか。相も変わらず「命」の大切さを言わず、なお「戦場」を論ずる政治家は舞台から去らねばならない。

大戦後に生まれ、両親から平和を託された戦後ツ子である「平和団塊」のみなさんは、「平和の証」としての長寿を競って生き抜いて、「平和憲法一〇〇年」の証になることをお互いの「自己実現」の姿とすること。

体現している「日本高齢社会」がそのまま「世界平和へのメッセージ」となることの願いを

胸中にして、そのとき不在となったみんなの願いを引き連れて生き抜くこと。

戦後七〇年のいま確認すべきことは、「不戦」の憲法の条文の改変をおこなうことではなく、条文の裏に燃えつつづけている「先人の不戦の心火」を感得し、みずから引き継ぎ、平和への灯として伝えることである。そのとき、日本国会での「安保法制」の議論は根のない「紙上談兵」の議論でしかないことに気づくだろう。

現代の政治家は、想像力の深度も構想力の精度も問題の根幹まで届かず、「日本国憲法」を改変する能力も資格もないことを知らねばならない。先の戦争の惨禍を先人から聞き取り、「心火」として胸から胸へ引き継ぎ、その経緯を繰り返さないためにおおいに論議すべきであるが、自分が納得できるレベルの認識で改憲を実行しようとすれば、必ず過ちをおかすことになることに繊細でなければならぬ。

憲法は今ある人びとのためのもではあるが、今ある人びとのものではない。「自主憲法」などと称しておのれのレベルで根幹に傷をつけるとすれば、先人にも後人に対しても、これほど恥ずべき行為はない。

子どもを産まない性である男性が「命の感覚の進化」をみずからの命に課すことによって、戦争をしない、できない国に到達しているのが先進国である。自分の命をそこに置けない政治家が仮想する戦闘シーンのために軍備をすれば、結果は災禍を招き寄せることとなる。

日本の政治家が謙虚になすべきことは、平和を希求する憲法の趣意を「国際世論」とするた

めに努めて、三二年ののちに迎える「日本国憲法施行一〇〇年記念」祝典を、国際平和のもとで世界の国々のオベイションに迎えられて実現できるように支えつづけることである。

国際的に先行してたどる「日本高齢社会」形成への歩みを、そのまま「世界平和のメッセージ」として認知することである。

「日本国憲法」の「不戦不爭」の明かりが途絶えたとき、わが国は半世紀あまりを積んで得た国際的な評価を閉ざし、歴史的な輝きを失うことになる。

耳をすまして過ぎこし百年の声を聞き、目を見開いて来たるべき百年を見透かせば、選ぶべき道はおのずと明瞭なはずである。

「ノウサギ平和主義」

夏の日の午後、続いた干天に「如滴の雨」があつて、そのあと、稲にとって生育に快い風が吹きまた人間（じんかん）にも心地良く風は吹いていた。

カフェ・Hでの午後のお茶のひととき、風に乗って草の間を跳ぶノウサギをみた。子どもたちはそのすばしこい跳躍を見てよろこんだが、その姿がひとつの着想をもたらしてくれた。

「ノウサギ平和主義」である。

野に生きながら戦う武器（器官）をもたないノウサギは、戦わないし戦えない。逃げることで身を守り平和を守りつづける。

危険を察知する長い耳、跳んで逃げる後ろ足、そして三つの逃げ場をもっていること。これを「狡兎三窟」というが、ずるがしこい兎ではなく、かしこい兎ではないのか。「狡」は捉えられない加害者の人間のまけおしみの表現なのだから。

ここでの「ノウサギ平和主義」というのは何か。

Ⅰ「戦争反対」をいいつづけること。

「平和憲法」を一〇〇年（あと三〇年余）保ちつづけて、国際的オベイションを受けて「日本国憲法Ⅱ世界平和一〇〇年記念式典」を行うこと。いまから国際広報をすること。この世紀の構想があつてはじめて、「九条」は世界文化遺産にふさわしいものとなる。

Ⅱ「国際会議」を多く招請すること。東亜のスイスとして、各地に国際会議場を設けて、常時、さまざまなテーマの国際会議を開催すること。もちろん国際医療センター（会議にきたメンバーが信頼してカルテを残す）も。世界各地からの観光客が「日本の四季」（春夏秋冬の四回訪れる。国土を四倍にみせる）を堪能して、暮れなずむ温泉につかって、自国語で「ニッポンっていいな」といつてくれること。そのホスピタリティ（おもてなしの心）は自然のうちに国民に備わっている。

Ⅲ一國「正倉院化」をおこなう。これまでも「海外のよいもの」をとりこんで保存してきた国民性をいかして、世界の文化遺産をレプリカとして保持し常時公開する。モノばかりでなく、

国際カラオケセンターといった世界の音楽が聞けて歌える施設も設ける。

▽現在の「三窟」はアメリカ、中国、ロシアの三大隣国である。等距離の自主外交によって「国際平和」を守ること。

「平和国家」であっても戦力は持つべきである。

日本への国際評価は「平和国家」の堅持にある。「平和国家」をいいながら軍隊を保持するのは「狡」といわれても、しかし自衛はノウサギ平和主義では不可能である。

「平和国家」の「戦力」の基本は、他のいかなる国にも依存しない自衛のための優れた「不戦の軍事力」があり、相手を納得させるに足る「能戦の文化力」があり、それを支えるに十分な「豊かな経済力」があること。これらが三位一体として常備すべき「平和国家の戦力」であり「国力」であることは論を待たない。

したがって高いレベルの「核の平和利用」である原子力発電、また平和利用の衛星誘導技術などは「戦争と平和」の多重性において平和国家として堅持し顕示すべき科学技術であること、これもいうまでもない。

3・11以後、「原爆と原発（戦争と平和利用）」の核被災と核被曝としての放射能対処は新たな課題となっているが、全面禁止は目標だが、核は現実的な選択を必要としている。

*国際平和会議と「第三回WAA会議」の招致

この「国際平和」と「普遍的長寿社会」の推進のための活動のひとつが、二〇二二年に開催が想定される「第三回高齢化世界会議（WAA22）」の日本招致である。

この国際会議は首都圏（一都三県）の共催とし、成田国際空港や幕張メッセをもつ千葉県が中心で。東京は二〇二〇年のオリンピックの開催で精いっぱいだが避けるわけにいかないテーマである。スポーツの祭典の陰で下流老人の孤独死が続発するような国際都市であってはならないだろう。「世界長寿社会宣言」の起草を目標にすえて、全国三四〇〇万人の高齢者が存在感を示す機会とする。

二〇二〇年には四年ごとに世界のアスリートが力を競うスポーツの祭典「第三二回・オリンピック・パラリンピック」が東京で開催される。それと重ねてになるが、第一回・一九八二年・ウイーン、第二回・二〇〇二年・マドリッドで開催されて、二〇年ごとの開催になる第三回・二〇二二年の「高齢化に関する世界会議（World Assembly on Aging）」を、「高齢化」のトップランナーである日本へ招致し開催することは重要な国際貢献である。

二一世紀の国際的な潮流である「地球丸ごと高齢化」という課題を取り上げて、各国の政府関係者、専門家、経済人、報道人、NGO、市民の代表が一堂に会して、一九九九年「国際高齢者年」、二〇〇二年「第二回高齢化に関する世界会議」以来の国際的成果を共有し、将来構想を討議する機会とする。わが国の高齢者の知識と経験による「すべての世代のための高齢社会」形

成への活動を公開しながら、世界から招いた優れた友人とともに、「国際平和と普遍的長寿社会」の証としての新たな構想を掲げることが、平和国家・長寿社会のリーダーとしてのわが国の責務でもあり、誇りうる歴史的事業である。

会議は国連の指針として「高齢者に関する国連五原則」にうたわれた「自立、参加、ケア、自己実現、尊厳」の精神を基調に、一人ひとりの高齢者のだれもがどこでも充実した人生を享受できるように、新たな行動計画を練り上げることとなる。

世代間・民族間・男女間の協調を実現する日本での会議の成功は、「人類の平和的共存」の将来を明るくするにすぎないだろう。二〇四二年・第四回への貴重なステップになる。

会場としてはアクセス、施設、これまでの活動経緯（千葉県「房総長寿社会憲章」など）を考慮して、首都圏が負担にすぎないなら、関西をふくめての分散型にする。

「会議名」

Ⅰ 第三回「高齢化に関する世界会議」(World Assembly on Aging' WAA) 2022

- ・ 国内会議としての「高齢化に関する国内会議（都市と地方）」
 - ・ 地域会議としての「高齢化に関する東アジア地域会議」
- 各国に取組事例に関する情報収集・リソースセンターの設置を要請する。

第三回 WAA の中心議題を「(仮) 高齢化と社会経済の革新」とする

Ⅱ 「世界高齢者会議」―人類平和共存への道―

世界大戦後の「平和日本」を知る各界代表者および元大統領・首相・学者・宗教家ほか国際的な平和・高齢者リーダーを招へいする（この会議は日本で継続して開催）

Ⅲ 「世界高齢社会活動者会議」―すべての世代のために― 2022

NGO、学者、経済人、報道人など各界の高齢社会活動の実践者・市民が地域の成果・課題を語り合う

おおよそ前記のようなことが想定される。

Ⅴ 「寿終正寝」（天寿）を全うする

「人生の達人」としての八面玲瓏

深夜に、愛用のパソコンを前にして、心を澄まして「八面玲瓏」を打ち出そうとした。無理かなとは思いつながら「れいろう」と打ったら、なんと「冷老」と出た。

眠気覚ましにしては「冷老」とはいささかサービス過剰な応答である。

パソコンの辞書からは学ぶところもないではないが、気ままな応答には辟易させられる。

「玲瓏」くらい一発で出なくては辞書として失格ではないか、「冷老」では失格のうえに失礼である。

「玉などの透き通りあきらかなさま」とペーパーの辞書にはある。「だれに対しても曇りなく

応対できて、処世が円滑である境地を示す」といったところが、わたしのほしい解説である。「玲瓏」を好んで揮毫する人に棋士の羽生（善治。永世名人）さんがいる。盤上の争いとはいえ、真剣勝負を前にしての心境が示せる、含みの大きいことばなのである。

夜も三更（これも一発では出ない。夜五更のうちのまんなか、いわゆる午前さまのころ）にいたって、思い立って日録に「八面玲瓏」と書こうとしたわけは、

ひとりの「人間」として、

ひとりの「親」として、

ひとりの「働き手」として、

ひとりの「住民」として、

ひとりの「市民」として、

ひとりの「国民」として、

ひとりの「国際人」として、

そして、ひとりの「現代人」として、

という八面から自省して、どこで出会うだれに対しても曇りなく応対したいと願ったからである。

そんな心境になるのは、棋士なら「名人戦」に向かうときだろう。

*「名人」と「達人」との違い

ところで名人と達人はどう違うのだろうか。

「名人」は、技芸にすぐれて名のある人。

「達人」は、広く物事の道理に通じた人。人生を達観した人と、ペーパー辞書にはある。

とすると、「名人」は時間と労力の蓄積が必要で、バーの位置が高いから「名人」にはだれでもなれるわけではないが、「達人」にならその気になって務めれば、だれもがなれる。みずから跳べると思うところに「人生の達人」のバーはある。

「達」については、みずから哲人という孔子から習うことにしよう。

弟子の子張に「達」というのはどういう姿をいうのですかと問われて、孔子はこう答える。

なにより質朴で正直なこと(質直)、だれのどんな言い分も有意義であると思うこと(好義)、人のことばをよくわきまえて(察言)、表情やふるまいをよく見定めて(観色)、配慮して人の下につくこと(慮以下人)だね、といている。(『論語「顔淵一二」』から)

とすると、これからしようとする人も、途上にある人も、そういう生き方ができた人も、そろって「達人」である。だから目標には未達成でも、それを生涯にわたってめざしながら、だれとも等しく親しく接する人生を送ろうとしている人を「人生の達人」と呼ぶことができそうだ。これなら特定の人だけではなく、だれもが「人生の達人」になれる。

説明が込み入ってきそうなのでここでまとめたい。

「人生の達人」というのは、生涯にわたって質直に人生目標の達成をめざしつづける人、の意ではないのか。

ここでは同じ時代を生きるだれとも曇りなく接する「八面玲瓏」のガラス張りにして、人生の達人をめざそうというのである。

棋道の達人でもある羽生永世名人なら、盤の向こうに対面するのは、いずれ劣らぬ好敵手であろうが、願って「人生の達人」をめざそうといういま、盤の向こうにいるのは、他でもないもうひとりの自分である。もちろん先手はこちらにある。

「おまえが達人に？ 丈人までは納得できたが・・・」

そう口撃の先手を打たれて、初手から「拳棋不定」となる。コマを手にとって挙げたもの、さて、打つ心が定まらない。打たなければ先へ進まない。

「まあ、いいか」

そこで定石中の定石である2六歩にそのままコマを打つ。

将棋盤をはさんで、「達人」談義を交わしつつ、地域や職域や趣味や世代交流での活動にどう取り組んだらいいのかの策を練る。

一步をすすめるのは「達人」をめざす自分である。

高齢意識は未熟か半熟のまま

これまでの「人生六五年」の意識を「人生九〇年」に改めたうえで、身の周りの社会のしくみを変えながらすくすくしてほしいという懇請に近い要請を、高齢者に対して出したのは、先にも記したように内閣府所轄の改定『高齢社会対策大綱』においてである。

こんな唐突な要請にひとりの国民として、質直にどう対応すべきかと考えているうちに、三更にいたって前記の「八面玲瓏」の心境に達したのである。

新世紀になって一五年余り、国からそんな苦渋に満ちた指摘や参加の要請が高齢者にむかって出されたことはなかった。まだ国庫に余裕があったころに定めた「社会の功労者」である高齢者を「温存」するしくみがどこまでつづくのかに不安を感じながらも、多くの高齢者は六五歳から支給される「年金」を頼りに生きられるところまで生きればよいと考えて、さしたる切迫感を感じなかったのである。

改定「大綱」を見渡しての内閣府からの要請は、「人生九〇年」への「高齢者意識」の変革と、**就業、健康づくり、社会参加、学習活動、生活環境、市場の活性化、全世代の参画**といった各分野への積極的な「社会参加」である。社会のしくみ変革への参加の要請であることを、ことばをよくわきまえて（察言）、国民のひとりとして正確に認知する必要がある。

「高齢者意識」については、多くの国民は、定年が延びて年金が支給される「六五歳から」と意識することはあっても、「人生九〇年」の幅で考えることはなかった。この「人生六五年」

から「人生九〇年」へという二五年の唐突な延伸こそがこの間に政策不在であった証なのだから、別に詳しく述べるように、一九九九年以降の政治リーダーにはこぞって対策延滞の責任がある。だから多くの高齢者は、六五歳の高齢期に達したあとも国家の要請に質直に応じられる。「高齢者意識」はだれもが未熟でありせいぜいが半熟のままなのである。

これまでも「現役長生」型の暮らし方を選択してきた少数の人びとだけは、「やっと来たか」

と、遅すぎた要請を質直に受け入れられるだろう。

しかし「人生六五年」での「引退余生」を意識して、けっこう長かった現役時代のトップギアからミドルあるいはロウにまでギア・チェンジしてしまった大多数の人びとにとっては、「いまさら何を」の思いがあるにちがいない。

とはいえ一人ひとりの高齢者の二〇年を越える「余生」に、高いレベルの介護や医療を提供しつづけ、穏やかに終末までを看取るという「社会保障」ができなくなるということは、周辺を見、総体を考えれば、だれもが納得せざるをえない。

ここから「自分だけはなんとか」と考える人びとが現われる。

そのときあなたは、そこから「格差」を認める思考過程に入ることになり、「温かな助け合い」の輪から抜け落ちることになるのに気づいているかどうか。

*「フレイル以前以後」の社会参加

先に芥川龍之介が書いた「蜘蛛の糸」の主人公、犍陀多の姿に触れたが、お釈迦様のおいになる極楽と対極の地獄というのは当時広がりつつあった「格差」の表現であり、その途中で極楽への一筋の蜘蛛の糸にすがって「自分だけはなんとか」と考えたことで、犍陀多は地獄へ落ちていった。その後、関東大震災のあと芥川を襲い自死にいたらしめた「唯ぼんやりした不安」についてはここは論ずる場ではないが、その後の生きづらい時代を芥川が予見して出合うことを拒否したことは確かである。

すべての高齢者が九〇歳まで生きられるわけではなく、願っても女性で半分、男性は四人にひとりであるし、健康寿命は一〇年ほど短いことを考慮すれば、暮らしづらい世の中で、何かなんでもすべての人が「九〇歳・現役長生」の人生を前提にして暮らしてほしいというのは酷な話ということになる。

とあって、みんながみんな「六五歳・引退余生」人生を送りながら、「自分だけはなんとか」という思いで暮らすというのも罪な話。

酷でもなく罪でもない穏当な話にならないのかということである。

どうすればいいのか。

「人生六五年」時代のしくみのなかで暮らしてきた人びとは、格差のひろがる時代の晩年期を「余生」と意識しているかぎり、極楽に身を寄せることはできない。

「引退余生」の立場でも、元気な健康寿命の間、フレイル状態（一五ページ）まではお互いが可能な範囲で社会参加をする。そうして気づいてみたら平均寿命である「人生八〇年」（女性は「人生八五年」）にまでたどりついていたら、それはそれで幸せな晩年期であったということになる。その後がほんとうの「余生」。

いま高齢者が「地域デビュー」するのにむずかしいことはなにもない。現役時代からの「自閉的な暮らし」をそのままつづけることのほうが恥ずかしいと思えるほどだ。

社会に対して自閉的な症候を「自閉症」というなら、「地方創生」や「新地域支援構想」の「地域支え合い」の時期に自閉的な人はご自分を「*地閉症」と呼んだらいい。

少なくともだれもが「フレイル状態」を自覚して「有訴」（症状が元にもどらない）となり、「介護」を受けざるを得なくなるプロセスを思えば、「フレイル」以前は「人生の達人」をめざしていけるところまでいけばいいのではないか。

ここは盤を挟んで自問自答の長考がつづく局面である。

「寿終正寝」（天寿）を全うする

本稿の終わるここまできて、生命体であるみずからの天寿を思ったとき、ふいになぜか、高倉健さんと蜷川幸雄さんが重なって思われた。質直に「文温」に生きることを課して文温を貫いて亡くなったお二人の人生に、ここで出会えたのは同時代人として幸せなことである。

蜷川さんの未踏の荒野へ踏みこんでいき、最後の一步まで未萌のものにむかって燃え続けた魂の輝きから力を受けたが、高倉さんのエイジングとエンディングには内に燃え続けた煌めきを感じる。

はじめの「華麗な加齢」のところで、吉永小百合さんに出ていただいたので、ここの「寿終正寝」（天寿）を全うするでは高倉健（小田剛一）さんにご登場いただこう。

高倉健さんは、二〇一四年一月一〇日に亡くなった。

そのとき、日本に対しては「政冷経冷」とまでいわれる中国でも、隠れていた「文温」の存在を素直に表現した。硬漢高倉健さんの去世は中国全土でも多くの人に惜しまれてニュースとして伝わった。文革のあと一九七八年に中国で最初に上映された外国映画が「君よ憤怒の河を渉れ」（中国名「追捕」）であり、その主演者として知られたからである。主人公の検事が着たコートは半月で一〇万着も売れたという。

温家宝前首相は「追捕」はもちろん、「三丁目の夕日」（「永遠的三丁目的夕陽」）や「おくりびと」（「入殮師」）をみて、戦後日本の大衆の暮らしや共有する死生観を映画から理解しているという。中国ではその後も高倉健主演の「幸福の黄色いハンカチ」（「幸福的黄手帕」）や「遙かなる山の呼び声」（「遠山的呼唤」）が上映され、二〇〇五年には張芸謀監督による合作映画「単騎、千里を走る」（「千里走単騎」）が撮影されている。張監督は、その公開にあたって、高倉さんは眼ではなく心で泣く（心在哭泣）演技者だったと紹介している。

文化勲章受章のときに、すでに症候は顔に現われていたという。式後の「日本人に生まれて本当によかった」ということは静かに実感をもって離世の思いを伝えていた。

「往く道は精進にして、忍びて終わり悔いなし」

は、高倉さんが数多く演じた任侠に生きる男の「忍辱負重」（辱めを忍んで重責を負う。『三国志・呉書「陸遜伝」』など）を思わせる。「おしん」がそうであったように、健さんは自分が演じた「忍辱負重」の人物が、今の日本にはなく、東アジアの途上国で苦勞して暮らしている人たちを励ます人間像であることを知っていたからだろう。苦勞を忍んだアジア共有の盟友だったのである。

「不器用ですから・・どうぞお幸せに」（コマーシャル）と行って去っていくうしろ姿を残して。健さん、現世で演じなかった幸福いっぱい（幸福開心）の人間を天堂で演じてください。

おつかれさまでした。享年八三歳。天寿（わが道をつらぬくこと）を全うした健さんをここに記しておきたい。

*「自己実現」と円熟エンディング

「天寿」を「平和」のうちに全うすることが一人ひとりの願いであるとともに、みんなの願いでもある。安心して眠れることが一生つづくことがどれほどむずかしく貴重な経験であることかは、日々の世界のできごとを知り、歴史を知ることでも明らかである。

庭越しに声をかけてくれた少年は、いつしか青年になり、父親になった。幼い子どもが庭越しに声をかけてくれる。時の流れははやい。

「年々歳々花（桃李）相似たり、歳々年々人（自分）同じからず」（劉廷之）

夜、横になって静かに心音を聞く。きょうを愛しんで過ごしてあすに繋ぐために。

戦後七〇年余を刻みつづけてきた頼もしい平和のリズムに変わりが無いのをたしかめる。今度は右手を胸に押し当てて直接に心音を捉える。

高齢者みんなが等しく指針とする国連の「高齢者五原則」のひとつ、「尊厳」(dignity)ということばを思い起こす。

ひたすらにトップを行く「日本長寿社会」に、高齢化途上国の人びとが期待するものは、「恒久平和」を掲げる憲法をどこまでも保持しつづけることと高齢者がおだやかに暮らしている姿であろう。

新たな歴史を体現してそこに連なっていることを誇りとして、小さな水玉模様のような「尊厳期の人生」を日又一日と重ねて、「寿終正寝」のときまできちつと送りつづける。

そのために、ここまで論じてきた課題を整理して本稿はつぎのような「老中八策」を指針とし、眠りにつく前に一つまたひとつ口ずさむことができる形にしてここに提供しよう。

みずからの「尊厳」ある高齢期を送る指針として、ここからひとつでも。そしてみなさんがみずから創出した新たな一項を加えることを期待して。

*「老中八策」

- 一 六五歳から九〇歳までの二五年を他力依存でなく過ごすため「自立意識」を確立中
 - 二 「引退余生」でなく「現役長生」で社会参加を続けながら「高齢期人生」を実現中
 - 三 培ってきた知識技術を活かして高齢期の暮らしを豊かにする「優れモノ」を制作中
 - 四 体(↓病気) 志(↓認知症) 行(↓介護) 三つのバランスで「包括ケア」を体現中
 - 五 「三世代(青少年く三〇歳 中年く六〇歳 高年く九〇歳+) 平等型」社会を創出中
 - 六 高齢者がつどう「居場所」でそれぞれの自己目標やみんなの課題の解決策を談議中
 - 七 日又一日欠かさずに出て「地域生活圏」(「支え合い」の現場)の形成に参加中
 - 八 「水玉模様」のような小さな会に加わり成果を語って各地各界の仲間同士と連携中
- 注 「自立・参加・ケア・自己実現・尊厳」(高齢者五原則)は国連が提唱する国際的指針。

こうして暮らすことで、国連が提唱する国際的指針である「高齢者五原則」を活かすことになり、国際的な活動に参加していることになる。ひとつずつ、ひとつでも実現にむかえるなら、それはまた「日本高齢社会」の形成に参加していることになる。

こうして日又一日を努めて、八面玲瓏の人生の達人をめざしつつづけて、「尊厳」をもって「寿終正寝」(天寿九〇)を全うすること。願えばだれにでも可能なわが達意の人生である。

九〇歳に達したときに、「一以貫之」、生涯を通じて貫いた何かを、そのことを知る人びとに称賛されるような生き方を残すこと。それが後人への別れのあいさつとなる。「寿終正寝」は、成すべきことを成し終えて、住み慣れた家で、親しかった人びとに囲まれて、現代人としての命を静かに終える姿をいう。

「寿終正寝」を願わない人などありえない。